



# としょかん通信

石狩市民図書館

石狩市花川北7条1丁目26番地 ☎72-2000 ☎73-9120

☎http://www.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp/ ✉ishikari-lib@mail.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp

●開館時間 火・金10:00~18:00 水・木10:00~20:00 土日祝10:00~17:00

花川北・花川南・八幡・浜益分館10:00~17:00 厚田分館13:00~17:00

## 司書日記

### 赤ちゃんが背負うもちの重さとは？

ある日、一人の女性から、「子どもにもちを背負わせる風習について調べたい」と資料相談がありました。1歳の誕生日に、丈夫に育つようにと願って行くと聞き、「うちでもぜひやってみたいんですが、その重さが分からないんです」とのこと。

た子どもにもちを背負わせたり、抱えさせる、とあります。ただ、残念ながら肝心の重さが書かれていません。そこで今度は「通過儀礼」という観点からアプローチしましょう」と提案、「民俗」の棚へ向かいました。ここには古今東西の生活文化に関する書籍が並び、『日本の通過儀礼』や『日本人の一年と一生』などのタイトルからも、おのずと期待が高まります。ところが、予想に反して見つかりません！「ならば」と、ここ

の場に残して、一人「暮らし」の棚に向かいました。ここで目に止まった『こんなときどうする？ 家庭生活大事典』に、ようやく「一升もち」という言葉を発見。児童書の『もちの絵本』によると、もち米1升は重さでいうと1.5kgに相当し、この米からできるもちは、2.1kgになると書いてあって、予想以上の重さに驚きました。お米の1升と人の一生を掛けたともいわれたこの風習。ほか「立ちもち」、「祝いもち」などといって、北海道から九州にかけて広く行われているそうです。(C・S)

確かにそんな風習があった…と思いつつ、名前が思い浮かばないので、まずは「もち」という言葉から探すことにしました。「困ったときは事典に戻ろう！」と、手に取ったのは『日本大百科全書』。「もち」で引くと、地方によっては「力もち」といって、生まれてから1年たっ

予想に反して見つかりません！「ならば」と、ここ



予想に反して見つかりません！「ならば」と、ここ

## しらべもの相談

レファレンス(資料相談) サービスを利用しよう!



市民図書館では、資料探しのプロである司書たちが、さまざまな手段・方法と、知識を総動員して皆さんの知的好奇心をサポートしています。書名や著者が分からないときはもちろん、どんな資料を使えば調べることができるかなどのアドバイスもします。まずは気軽にご相談ください。

休館(月曜) : 9・16・23・30日  
祝日振替日 : 10日(火)  
図書整理日 : 27日(金)  
年始 : 1日(日)~5日(木)

## 1月のスケジュール

### ◆おはなし会

7日(土)・8日(日)・21日(土)・22日(日)

「本館おはなし会」

所 おはなしのたまご 時 13:30~14:00

演 おはなしボランティア「びっくりばこ」(7日・21日)

本館司書(8日・22日)

14日(土)

「花川南分館おはなし会」

所 花川南コミセン和室 時 11:00~11:30

演 ボランティアおはなし会「びっくりばこ」

28日(土)

「八幡分館おはなし会」

所 八幡コミセン和室 時 13:30~14:00

演 分館司書

### ◆ビデオ上映会

15日(日)

こどもビデオ上映会「白鳥の湖 ほか3話」

所 視聴覚ホール 時 14:00~15:00

### ◆クラシックビデオコンサート

14日(土)

「DVD チェリビダツケ ミュンヘン・フィル  
ドリュッシー／ラヴェル」

所 視聴覚ホール 時 14:30~15:40

### ◆CDコンサート

28日(土)

「立川談志 談志百席~『饗屋』『死神』『家元の芸人五十選』~」

所 視聴覚ホール 時 14:30~15:30

### ◆赤ちゃんの時間

24日(火)

「あかちゃんとかかちゃん絵本とおもちゃの部屋」

所 研修室・3 時 10:00~12:00

### ◆「名作を聴こう会」

12日(木)・26日(木)

「昭和ニッポン 一億二千万人の映像」

所 視聴覚ホール(入場無料) 時 13:00~14:00

### ◆本のテーマ特集

6日(金)~18日(水)「人と酒のおいしい話」

19日(木)~29日(日)「白銀の世界へようこそ」

所 本館特集コーナー

11日(水)~25日(水)

「心身ともにパワーアップ!」

所 花川北分館

「新しい年の始まりに」

所 花川南分館

「ヘルシー&ビューティー特集」

所 八幡分館

# ごみをへらそう

●ごみ対策課 TEL72-3126 FAX75-2275 ✉gomi@city.ishikari.hokkaido.jp

今月の  
キャッチフレーズ

500世帯以上が取り組むミックスペーパーリサイクル!

あなたの声を活かすしくみ  
**パブリックコメント**

## >>> 意見募集 <<<

- ①(仮称)石狩市廃棄物の再利用及び適正処理に関する条例・施行規則の制定について
- ②石狩市資源物処理手数料条例に係る手数料改定について
- ①「(仮称)石狩市廃棄物の再利用及び適正処理に関する条例・施行規則」(原案)の制定を予定しています。主な内容は市環境審議会からの答申を踏まえ、有料化に伴う負担額と実施時期、集合住宅専用ごみステーションの設置などについて定めようとするものです。
- ②石狩市資源物処理手数料条例第2条に規定する事業系(商店・企業等)資源物処理手数料を次のとおり改定する予定です。

現行 10kgにつき 70円  
改定予定額 10kgにつき 90円  
※資源物：びん・缶・ペットボトル

市の原案は市HP・本庁舎1階情報公開コーナー・3階ごみ対策課・リサイクルプラザ・各支所地域振興課・市掲示板「あい・ボード」でご確認ください。

**【提出方法】** 氏名・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出してください。意見はどなたでも提出できます。

**【提出期限】** 1月23日(月) 意見の検討結果は2月中旬に公表する予定です。ただし個々のご意見に直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

**【提出先】** 〒061-3292 花川北6条1丁目30-2 企画財政部協働推進・男女共同参画担当

TEL72-3246 FAX75-2275

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

**【問合せ】** ごみ対策課

平成17年11月に提出された、市の諮問機関である「石狩市環境審議会」の答申には、①ごみステーションを廃止し、戸別収集方法へ移行する ②費用を負担することで、ごみ減量化を目指す ③分別収集・処理体制を確立し、再資源化の促進を図るなど、市の諮問内容に対しておおむね妥当であるとの意見をいただきました。

市ではこの答申を受けて、ごみの有料化・個別収集・集合住宅専用ごみステーション設置の義務化などの概要説明会を希望する団体などに実施します。おおむね10人以上からの団体(グループ)からの申し込みであれば日程調整後、伺いますので、ごみ対策課までご連絡ください。

「石狩市環境審議会」の答申内容

### ごみステーションを廃止し、戸別収集方法へ

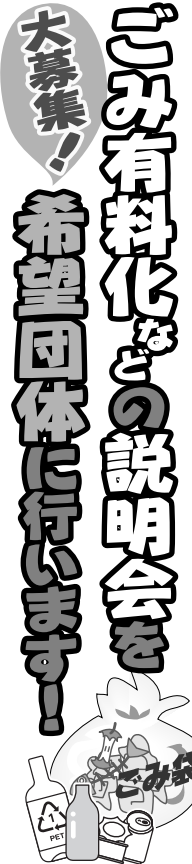
「ごみ収集方法のあり方」については、現在のごみステーション方式の弊害を排除するため、ごみステーションを廃止し、各家庭の玄関先から収集する戸別収集方法に移行することが良い。

### 費用を負担することで、ごみ減量化を目指す

「ごみ処理費用負担のあり方」については、今後減量化のさまざまな施策を展開する上では、その費用についてごみを排出する側にも応分の負担を求め、ごみ減量化への促進を図るべきだ。

### 分別収集・処理体制を確立し、再資源化の促進を!

「リサイクル品目の拡大」については、現在、家庭から排出されているごみの中には、資源としてリサイクル可能なものが多く含まれていることから、分別収集・処理体制を整備し、再資源化を図る必要がある。



**大募集!**  
**ごみ有料化などの説明会を希望団体に行きます!**

いしかり・ごみへらし隊からのお知らせ

## 求む! ミックスペーパーの再資源化に取り組むモデル世帯

### ○ミックスペーパーとしてリサイクルできるもの

上質紙・コピー用紙・プリンター用紙・シュレッダーくず・カレンダー・紙袋(茶色のものは除く)・感熱用紙・写真・青焼・樹脂加工紙・ビニールコート紙・防水加工紙・ポリ加工紙・窓付封筒・名刺・ノート・メモ用紙・タオルペーパー・ノーカーボン紙・紙カップ・鼻紙・伝票類・ダイレクトメール・たばこの空箱・包装紙類(茶色のものは除く) など

### ×ミックスペーパーとしてリサイクルできないもの

糊のついたラベルやステッカー・油紙・シール台紙・トレーシングペーパー・ウエットティッシュ・汚れの著しい紙・金紙・銀紙・紙リサイクルマークのついた紙製容器包装 など



### 説明会開催

随時開催。町内会単位や少人数のグループなどで申し込んでください(日程調整後、ごみへらし隊がミックスペーパーリサイクル事業の説明に伺います)。

- 実施期間…平成18年3月まで
- 回収方法…市役所に設置の保管庫に運んでいただくほか、花川北・南コミセン、花川南出張所でも受け入れていきます。
- 申込・問合せ…いしかり・ごみへらし隊事務局(ごみ対策課)

**注** 新聞・チラシ・雑誌・ダンボール・紙パックなどは、今までどおり地域の資源回収に出していただき、リサイクルにご協力ください。

ミックスペーパーとは、地域の集団資源回収対象品目(新聞・チラシ・雑誌・ダンボール・紙パックなど)以外の紙類で、リサイクルが可能なものです(左表を参照)。

このミックスペーパーリサイクルの輪をより広げようと、現在もモデル世帯を募集しています。あなたも、ミックスペーパーリサイクルにチャレンジしてみませんか?